

利用規則

今井荘

今井荘(以下「当館」といいます。)では、お客様が安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第 10 条に基づいて、次のとおり利用規則を定めておりますので、お守り下さい。この規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第 7 条により、やむを得ずご宿泊及び館内諸施設のご利用をお断り申し上げることもございます。また、事故が起きた場合には、お客様に損害のご負担をいただくこともありますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

第1条 客室のご利用について

- (1) 客室からの非難経路図は、客室入り口ドアの裏側に掲示してありますのでご確認ください。
- (2) お部屋に入りましたら、宿泊約款、及び館内外のご案内を必ずご確認ください。
- (3) ご宿泊登録者以外の方のご宿泊はご遠慮ください。
- (4) 長期のご宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。
- (5) 未成年のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。
- (6) 客室内及び廊下では、当館の許可なく暖房用・炊事用等の火気及びキャンドル等をご使用にならないでください。また、客室内での調理は堅くお断りいたします。
- (7) 当館の許可なく客室を営業行為・事務所・パーティー等、宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- (8) 当館の許可なく客室内の備品を移動したり、また、客室内に造作を施し、あるいは改造したりしないでください。
- (9) 客室内の小物備品は、客室外に持ち出さないでください。
- (10) 当館の外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。

第2条 部屋の鍵

- (1) ご滞在中お部屋からお出になるときは、施錠をご確認ください。
- (2) 館外にお出かけになるときは、フロント係員に鍵をお預けください。
- (3) ご在室及びご就寝の際は、必ずドアの鍵をお閉めください。
- (4) お部屋の鍵は、当館をご出発のとき必ずフロントにご返却ください。鍵を紛失などによりご返却いただけないときは、鍵代金の実費をお支払いいただきます。

第3条 来訪者

- (1) 夜間午後 10 時以降のご訪問客とのご面会はロビーでお願いします。
- (2) ドアをノックされたときは来訪者を確認の上、開錠ください。なお、不審者と思われる場合は、フロントまでご連絡ください。

第4条 貴重品

ご滞在中は、現金、有価証券、貴金属その他貴重品の保管については、客室に備え付けの貸金庫(無料)をご利用ください。

第5条 お預かり物

お預かり物の保管期間は、特にご指定のない限り下記のとおりとさせていただきます。保管期間を経過したお預かり物は、法令に基づきお引取りの意思がないものとして処理いたします。

- (1) フロントにての外来のお客様へのお預かり物 1ヶ月
- (2) クロークルームにてのお預かり物 1ヶ月

第6条 遺失物

遺失物につきましては、一定期間当館にて保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いいたしますのでご承知ください。

第7条 大浴場のご利用

- (1) 刺青、タトゥー、泥酔された方のご利用はお断りします。
- (2) 温泉泉質上滑り易くなっております。施設内における怪我、転倒事故等につきましては、その責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (3) 施設内での染毛、漂白剤等の使用は、固く禁止いたします。
- (4) 施設内でのカメラやビデオ等の撮影機器及び携帯電話・スマートフォンを使用しての撮影、他のお客様のご迷惑になる行為はお断りいたします。
- (5) 貴重品の取扱いは、宿泊約款第15条の規定に従うものとします。
- (6) 7歳以上のお子様は、異性の浴室のご利用をお断りします。

第8条 駐車場のご利用

- (1) 当館構内では、係員の誘導及び指示に従っていただきます。
- (2) 駐車中の車内に貴重品及びその他の物品を留置しないでください。

第9条 お会計

- (1) ご利用代金のお支払は、現金若しくはご利用券、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等、又は当館が認めたこれらに代わるものとさせていただきます。
- (2) ご到着時にお預り金を申し受けることがございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) お会計はご出発の際にフロントでお願いします。また、ご滞在中でも料金のご精算をお願いする場合がありますので、その都度お支払をお願い致します。なお当館が請求してもお支払がない場合は、お部屋を明け渡していただく場合がございます。
- (4) ご宿泊者以外の方から料金のお支払を受けることになっているときは、定められた期日までにお支払がなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払をご請求申しあげます。
- (5) 当館内の一部店舗、及び当館外のお買い物等でのお立替えはいたしておりませんのでご了承ください。

第10条 館内で他のお客様のご迷惑になる下記の物の持ち込み、又は行為はご遠慮下さい。

- (1) 犬・猫・小鳥、そのほかの愛玩動物。(ただし、介助犬は除く)
- (2) 発火又は引火性のある火薬、揮発油など。
- (3) 悪臭・害毒を発するもの。
- (4) そのほか法令で所持を禁止されているもの。
- (5) とぼく・威圧的な言動、風紀を乱すような行為、また、ほかのお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑(騒音なども含む)になるような行為と言動。
- (6) 備え付け品の移動又は使用目的以外のご利用。
- (7) 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘など。
- (8) その他当館が不適切と認めたもの。

第11条 暴力団及び暴力団員、並びに公共の秩序に反するおそれのある場合について

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)による指定暴力団及び指定暴力団員等の当館の利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- (2) 反社会团体及び反社会团体員(暴力団及び過激行動団体など並びにその構成員)の当館利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- (3) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当館の利用はご遠慮いただきます。また、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
- (4) 当館を利用する方が心身耗弱、薬品、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- (5) 館内及び客室内で大声、放歌及び喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、また、賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断りいたします。その他上記各事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。

- (6) 客室や脱衣所、浴室等を除く館内一部に防犯カメラを設置しておりますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 当館敷地内及び館内で、広告物の配布や物品の販売、他のお客さまにご迷惑をおかけするような写真撮影、ビデオ撮影は固くお断りいたします。
- (8) 当館の許可のないドローン・ラジコン飛行体・自動車等のお持ち込み、及び使用はお断りいたします。

第12条 その他、おやめいただきたい行為などにつて

- (1) 館内へ許可無く飲食物を持ち込んだり、当館外に飲食物を注文することはお断りいたします。
- (2) 当館敷地内及び館内での下記の事柄につきましては、当館は一切責任を負いませんので、十分ご注意ください。
 - (イ) 敷地内(駐車場を含む)での事故及び盗難
 - (ロ) お客さま同士の事故
- (3) 当館敷地内及び館内において、故意又はお客さまの不注意により、建物、備品などに損害を与えた場合は、当館が被った損害のご負担をいただくこともございますので、十分ご注意ください。
- (4) 廊下やロビーに所持品を放置なさらないでください。

2024年6月20日:制定